

議案第160号

令和4年度川崎市工業用水道事業会計の利益処分及び決算認定について

令和4年度川崎市工業用水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるとともに、令和4年度川崎市工業用水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

令和5年9月4日提出

川崎市長 福田紀彦

令和4年度川崎市工業

用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
	円	円	円
第1款 工業用水道事業収益	7,884,457,000	0	0
第1項 営業収益	7,711,179,000	0	0
第2項 営業外収益	173,258,000	0	0
第3項 特別利益	20,000	0	0

※1 うち仮受消費税及び地方消費税 689,621,999 円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税 915,151 円

支 出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額
	円	円	円	円	円
第1款 工業用水道事業費用	7,456,268,000	219,643,000	0	0	0
第1項 営業費用	7,290,293,000	219,643,000	0	△80,060,000	0
第2項 営業外費用	155,965,000	0	0	80,060,000	0
第3項 特別損失	10,000	0	0	0	0
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 456,719,368 円

※2 うち仮払消費税及び地方消費税 11,268 円

※3 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定による超過支出 15,817,019 円

額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
合 計			
円	円	円	
7,884,457,000	7,761,402,211	△ 123,054,789	
7,711,179,000	7,585,976,652	△ 125,202,348	※1
173,258,000	175,425,559	2,167,559	※2
20,000	0	△ 20,000	

額			決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
円	円	円	円	円	円	
7,675,911,000	0	7,675,911,000	7,092,211,790	0	583,699,210	
7,429,876,000	0	7,429,876,000	6,856,584,887	0	573,291,113	※1、3
236,025,000	0	236,025,000	235,626,903	0	398,097	※2
10,000	0	10,000	0	0	10,000	
10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第1款 工業用水道事業資本的収入	円 785,651,000	円 0	円 785,651,000	円 126,000,000
第1項 企業債	627,000,000	0	627,000,000	126,000,000
第2項 補助金	158,641,000	0	158,641,000	0
第3項 固定資産売却代金	10,000	0	10,000	0

額		決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
円 0	円 911,651,000	円 276,023,842	円 △ 635,627,158	
0	753,000,000	126,000,000	△ 627,000,000	※企業債収入減額内訳 (1) 翌年度へ繰下発行する額 603,000,000円
0	158,641,000	149,340,629	△ 9,300,371	(2) 不用額 24,000,000円
0	10,000	683,213	673,213	※1

※1 うち仮受消費税及び地方消費税

62,110 円

支 出

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額
	円	円	円	円	円	円
第1款 工業用水道事業 資本的支出	2,212,175,000	0	0	0	2,212,175,000	520,432,250
第1項 建設改良費	1,567,426,000	0	0	0	1,567,426,000	520,432,250
第2項 企業債 償還金	639,749,000	0	0	0	639,749,000	0
第3項 予 備 費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 82,685,931円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,333,880,008円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的
で補填した。

継続費 通次 繰越額	額 合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
			地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
円	円	円	円	円	円	円	
0	2,732,607,250	1,609,903,850	819,154,768	0	819,154,768	303,548,632	
0	2,087,858,250	970,155,580	819,154,768	0	819,154,768	298,547,902	※1
0	639,749,000	639,748,270	0	0	0	730	
0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

収支調整額 82,890,378円、減債積立金 639,748,270円及び過年度分損益勘定留保資金 611,241,360円

令和4年度川崎市工業用水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 給水収益	6,876,157,945	
(2) 受託工事収益	5,807,032	
(3) その他の営業収益	<u>14,389,676</u>	6,896,354,653

2 営業費用

(1) 原水費	3,355,487,413	
(2) 浄水費	1,108,452,710	
(3) 配水費	322,479,953	
(4) 給水費	33,338,852	
(5) 受託工事費	5,690,891	
(6) 総係費	328,706,682	
(7) 減価償却費	1,115,666,771	
(8) 資産減耗費	<u>130,042,247</u>	<u>6,399,865,519</u>
営業利益		496,489,134

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	142,766	
(2) 他会計補助金	18,599,030	
(3) 長期前受金戻入	113,749,618	
(4) 雑収益	<u>42,019,114</u>	174,510,528

4 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	87,921,739		
(2) 雑支出 経常利益	<u>83,445</u>	<u>88,005,184</u>	<u>86,505,344</u>
			582,994,478
当年度純利益			582,994,478
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>639,748,270</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>1,222,742,748</u></u>

令和4年度川崎市工業

(令和4年4月1日から

用水道事業剰余金計算書

令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	資本剰余金		
		受贈財産 評価額	国県補助金	資本剰余金 合計
前年度末残高	19,462,466,281	0	40,714,290	40,714,290
前年度処分類	675,805,762	0	0	0
議会の議決による処分類	675,805,762	0	0	0
資本金への組入れ	675,805,762	0	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0
処分後残高	20,138,272,043	0	40,714,290	40,714,290
当年度変動額	0	25	0	25
受贈財産の受入れ	0	25	0	25
減債積立金の取崩し	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	20,138,272,043	25	40,714,290	40,714,315

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

剰余金			資本合計
利益剰余金			
減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
882,583,128	1,362,244,538	2,244,827,666	21,748,008,237
686,438,776	△ 1,362,244,538	△ 675,805,762	0
686,438,776	△ 1,362,244,538	△ 675,805,762	0
0	△ 675,805,762	△ 675,805,762	0
686,438,776	△ 686,438,776	0	0
1,569,021,904	(繰越利益剰余金) 0	1,569,021,904	21,748,008,237
△ 639,748,270	1,222,742,748	582,994,478	582,994,503
0	0	0	25
△ 639,748,270	639,748,270	0	0
0	582,994,478	582,994,478	582,994,478
929,273,634	(当年度末処分利益剰余金) 1,222,742,748	2,152,016,382	22,331,002,740

令和4年度川崎市工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	20,138,272,043	40,714,315	1,222,742,748
議会の議決による処分数額	639,748,270	0	△ 1,222,742,748
資本金への組入れ	639,748,270	0	△ 639,748,270
減債積立金の積立て	0	0	△ 582,994,478
処分後残高	20,778,020,313	40,714,315	(繰越利益剰余金) 0

令和4年度川崎市工業用水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地		571,711,857	
イ 建 物	3,269,289,897		
減価償却累計額	<u>△1,512,922,675</u>	1,756,367,222	
ウ 構 築 物	31,924,848,388		
減価償却累計額	<u>△20,567,611,561</u>	11,357,236,827	
エ 機 械 及 び 装 置	12,163,801,511		
減価償却累計額	<u>△7,661,834,562</u>	4,501,966,949	
オ 車 両 運 搬 具	1,043,946		
減価償却累計額	<u>△916,238</u>	127,708	
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	105,607,987		
減価償却累計額	<u>△72,408,443</u>	33,199,544	
キ リ ー ス 資 産	98,982,366		
減価償却累計額	<u>△26,982,667</u>	71,999,699	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>398,316,658</u>	
有形固定資産合計			18,690,926,464

(2) 無形固定資産

ア 地 上 権		5,000	
イ 施 設 利 用 権		1,501,270,851	
ウ 電 話 加 入 権		296,559	
エ ソ フ ト ウ ェ ア		56,095,387	
オ リ ー ス 資 産		9,132,577	
カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>86,817,455</u>	
無形固定資産合計			<u>1,653,617,829</u>
固 定 資 産 合 計			20,344,544,293

2 流動資産		
(1) 現金預金	9,739,590,461	
(2) 未収金	1,293,776,582	
(3) 貯蔵品	2,752,010	
(4) 前払金	248,003,180	
(5) その他流動資産	<u>24,336</u>	
流動資産合計		<u>11,284,146,569</u>
資産合計		<u>31,628,690,862</u>

負債の部

3 固定負債		
(1) 企業債		
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>5,761,995,876</u>	
企業債合計		5,761,995,876
(2) リース債務		65,351,616
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>593,404,440</u>	
引当金合計		<u>593,404,440</u>
固定負債合計		6,420,751,932

4 流動負債		
(1) 企業債		
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>619,716,360</u>	
企業債合計		619,716,360
(2) リース債務		23,847,003
(3) 未払金		1,016,862,063
(4) 預り金		2,793,328
(5) 未払費用		4,154,421
(6) 前受金		22,605,919
(7) 引当金		
ア 賞与引当金	<u>52,037,627</u>	
引当金合計		<u>52,037,627</u>
流動負債合計		1,742,016,721

5 繰延収益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額	138,062,237		
収益化累計額	<u>△108,331,312</u>	29,730,925	
イ 国県補助金	994,384,701		
収益化累計額	<u>△691,105,946</u>	303,278,755	
ウ 一般会計補助金	2,290,770,316		
収益化累計額	<u>△1,757,400,739</u>	533,369,577	
エ 工事負担金	3,528,027,557		
収益化累計額	<u>△3,259,487,345</u>	<u>268,540,212</u>	
長期前受金合計			<u>1,134,919,469</u>
繰延収益合計			<u>1,134,919,469</u>
負債合計			<u>9,297,688,122</u>

資本の部

6 資本金 20,138,272,043

7 剰余金

(1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額	25	
イ 国県補助金	<u>40,714,290</u>	
資本剰余金合計		40,714,315

(2) 利益剰余金

ア 減債積立金	929,273,634	
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,222,742,748</u>	
利益剰余金合計		<u>2,152,016,382</u>
剰余金合計		<u>2,192,730,697</u>
資本合計		<u>22,331,002,740</u>
負債資本合計		<u>31,628,690,862</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	8～80年
機械及び装置	4～60年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負

担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 34,271,854円

リース債務 37,699,039円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 2,756,040円

3 貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は748,257,543円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 23,847,003円

長期リース債務 65,351,616円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として39,540,890円を支給するため、退職給付引当金39,540,890円を取り崩している。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として148,558,767円を支給（支払）するため、賞与引当金51,024,438円を取り崩している。